

## 高齢者等雇用促進事業

事業主の方を対象に、次の助成金を取り扱っています。

### ○中小企業定年引き上げ奨励金（改正）

少なくとも65歳まで希望者が安心して働ける雇用基盤を早期に整備すると共に「70歳まで働く企業」の普及を図るため、65歳以上への定年引上げ、定年の定めの廃止、希望者全員を対象とする70歳以上までの継続雇用制度の導入、または希望者全員を対象とする65歳前に契約期間が切れない安定的な継続雇用制度の導入を行う中小企業事業主に対して奨励金が支給されます。

○高年齢者雇用モデル企業助成金（改正）

高年齢者の意欲と能力を活かすため、希望者全員が65歳以上まで働くことが出来る制度の導入または70歳以上まで働くことが出来る制度の導入とともに、高年齢者の職域の拡大や待遇の改善、または外部の高年齢者の積極的な採用に係る先進的な取組を行う事業主に対し、当該取組に係る経費の2分の1に相当する額が、500万円を限度として支給されます。

○高年齢者雇用確保充実奨励金

傘下企業における希望者全員が65歳まで働く制度の導入、70歳まで働く制度の導入等の高年齢者雇用確保措置の充実（雇用確保措置の導入を含む）その他高年齢者の雇用環境の整備を支援するための事業を実施した事業主団体に対し、当該事業に要した費用及び事業の成果に応じて、最大500万円までの額が支

給されます。

### ○高年齢者等共同就業機会創出助成金

45歳以上の高年齢者等3人以上が、共同して新たに法人を設立し労働者を雇い入れ、継続的な雇用・就業の機会を創設した場合に、支給対象経費の合計額に当該法人の主たる事務所がある都道府県の有効求人倍率に応じた支給割合を乗じた額（最大500万円まで）が支給されます。

●**両立支援レベルアップ助成金**

- 育児・介護等費用等補助コース
- 代替要員確保コース
- 子育て期の短時間勤務支援コース

※助成金の詳しい内容については、お問合せください。

### 問(社)千葉県雇用開発協会高年齢者等事業部

地図番号⑩

☎ 043(225)7931

### 問(財)21世紀職業財団千葉事務所

地図番号⑨

☎ 043(225)2295

### 問(財)21世紀職業財団千葉事務所

地図番号⑧

☎ 043(225)2295

### 問(社)千葉県商工労働部雇用労働課

地図番号⑦

☎ 043(223)2743

### 問(社)千葉県商工労働部雇用労働課

地図番号⑥

☎ 043(223)2707

### 問(社)千葉県商工労働部経営支援課

地図番号⑤

☎ 043(223)2707

### 問(社)千葉県商工労働部経営支援課

地図番号④

☎ 043(223)2707

### 問(社)千葉県商工労働部経営支援課

地図番号③

☎ 043(223)2707

### 問(社)千葉県商工労働部経営支援課

地図番号②

☎ 043(223)2707

### 問(社)千葉県商工労働部経営支援課

地図番号①

☎ 043(223)2707

### パートタイム一均衡待遇推進助成金

パートタイム一の「活力」を企業発展に活かそう！短時間労働者の均衡待遇に向けた取り組みに努める事業主の方に支給します。

### ▼種類

①正社員と共通の評価・資格制度の導入

②パートタイム一の能力・職務に応じた評価・資格制度の導入

③正社員への転換制度の導入

④教育訓練制度の導入

⑤健康診断制度の導入

※詳しくはお問合せください。

### 内職事業所登録を

### お願いします

内職を提供できる事業所が不足しています。内職を提供出来る事業所がありましたら、登録をお願いします。

### 問(社)千葉県商工労働部雇用労働課

地図番号①

☎ 043(223)2743

### 事業主へお願い

### 事業主へお願い

（別途必要に応じて保証協会

・法人代表者以外原則不要

・保証人が別途必要に応じて保証協会

・法人事業主以外原則不要

・保証人が別途必要に応じて保証協会

・設備資金・運転資金  
融資限度額

・設備資金は1億円以内（所持資金の90%以内）  
融資期間

・固定金利1.5~2.1%

・融資期間

・固定金利1.5~2.1%

・融資期間